

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		さがみはら森林ビジョン審議会				
事務局 (担当課)		森林政策課 電話042-780-1401(直通)				
開催日時		令和4年11月9日(水) 14時00分～16時15分				
開催場所		津久井総合事務所 3階 第1会議室				
出席者	委員	7人(別紙のとおり)				
	その他					
	事務局	5人(森林政策課長、外4人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		1 開会  2 あいさつ  3 議事 (1) 令和3年度さがみはら森林ビジョン実施計画の進行管理について  4 その他 (1) 森林整備計画の改定について (2) 次回の審議会について  5 閉会				

## 議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

### 1 開会

### 2 あいさつ

事務局で開会し、森林政策課長挨拶の後、次第に従い、会長が議事を進行した。

### 3 議事

審議に先立ち、会長から事務局に会議定足数及び傍聴者の有無について確認がされた。委員の過半数以上の出席と傍聴希望者がいることを報告し、審議会での承認を得た後、傍聴者が入室した。

#### 【「重点事項その1」に係る審議会からの意見、質疑応答等】

進行管理シート（重点事項その1、その2）について、順次、審議会としての意見及び評価の確認を行った。

初めに、進行管理シート（重点事項その1）の7事業について、審議会から事務事業主管課への意見の確認を行った。また、重点事項その1は審議会による評価が必要となるため、S～Eの6段階による評価を行った。

次に、進行管理シート（重点事項その2）の6事業について、審議会から事務事業主管課への意見の確認を行った。

なお、進行管理シート（重点事項以外の取り組み）については、時間の都合上、意見がある場合には、後日、事務局へ連絡をしてもらうこととなった。

#### 【「重点事項その1」に係る審議会からの意見、質疑応答等】

##### 事業コード 1-2-1 さがみはら森林ビジョン普及・啓発事業

（松本会長）本事業は、コロナ禍でイベント実施が予定通り行われていないものの、市広報誌に森林特集を組んだり、アリオ橋本「森フェス」の出展したりと代替案を実施しているが、評判はどうか。

（淵上委員）アリオ橋本「森フェス」のイベントでは、森林政策課とMORIMOと共同でワークショップの開催や森林に関するパネル展示を行った。親子で参加される方も多く、イベント来場者も多かったように感じる。

（松本会長）広報に関しては、渋谷の公園などに設置されている「THE TOKYO TOILET」プロジェクトについて、メディアで見かける機会が増え、認知され始めているのではないか。令和3年度はコロナ禍の影響もあり、目標のイベント回数には達していないものの、広報やイベントを通してアピールできているのではないか。

(鈴木委員) イベントを実施する際は、市内在中の中央区・南区の市民を巻き込んだイベントの実施をした方が良いという意見があるが、南区では「木もれびの森」でNPO法人が積極的に活動している。NPO法人に対しても市から積極的に連携をしたり、アピールをしたりすれば良いと考えるが、森林政策課では、NPO法人と連携は行っているのか。

(事務局) 「木もれびの森」については、水みどり環境課が所管となっており、NPO法人と連携した取り組みを行っている。

(佐藤副会長) 市内在住の中央区・南区の市民を巻き込んだイベントとして、林業体験ツアーがあげられるが、評判はいかがか。今年度は3回実施しているが、アンケート結果は集約できているのか。

(事務局) アンケートは現在集計中ではあるが、全体的には好意的な意見が多かったと考える。

(佐藤副会長) 集計ができれば、情報提供をしていただきたい。

(事務局) 集計でき次第、情報提供は行っていく。

(松本委員) 林業体験ツアーの主催者はだれか。

(事務局) 相模原市観光・シティプロモーション課で主催をしており、森林組合などに協力していただいている。

(松本委員) 定員は何名か。

(佐藤副会長) 1回20名程度である。

(事務局) 林業体験ツアーの申込数は、定員を超える応募があり、抽選を行った。

(松本委員) 林業体験ツアーに対するニーズはあるのか。

(事務局) 子供を対象としたツアーについては、定員に対して、2倍～3倍の応募があったため、ニーズはあると考える。

(松本委員) イベント回数は目標値を下回っているものの、市広報紙への特集記事掲載やアリオ橋本「森フェス」への参加など、評価できる取組もあるため、審議会評価は「Bやや遅れ」とする。

#### 事業コード3-1-1 「相模原市市民の森」整備事業

(松本会長) 事業指標・目標はイベント開催回数であるが、昨年度はイベント実施が予定通りいってないものの、展望台の景観伐採を行い、市民の森を活用する基盤を整えたように見える。

(鈴木委員) 具体的な取組の中で、近隣する民間レジャー施設との連携はあるのか。

(事務局) 令和元年東日本台風の影響もあり、イベント実施は困難であると感じている。今年度については地域のまちづくり隊がさくら道を整備し、環境整備に取り組んでいる状況である。市民の森には、もともと市民が主体となって運営していくコンセプトであるため、民間レジャー施設との連携は行っていない。市民が市民の森に参加

できる仕組みづくりについて、地域の方と対話をしながら検討している状況である。

(松本会長) 令和元年東日本台風の影響で本事業が進んでいないが、現在も被害の影響は残っているのか。

(事務局) すぐにイベントを実施できるような場所や環境は整っていない状況である。遊歩道や景観伐採など環境整備を整えている状況である。

(杉本委員) 台風被害の影響で土砂が流れてしまった顕鏡寺の裏側を整備した。また、橋の設置や草刈りの実施も行った。

(佐藤副会長) 登山ルートについて、登ってきた道を下山するのではなく、違う登山ルートで下山できるような形にすれば良いと思う。新しい登山道の開拓や古い登山道を整備し使用できるようにするなど複数の登山ルートを開拓していただきたい。登山者にとっても、さまざまな景色を見ることができ、メリットがあると思う。

(松本委員) 被災した登山道について、観光資源だけでなく、教育資源としての活用をすれば良いのではないか。例えば、QRコードを設置し、読み取ってもらうと、登山道の整備されている様子や台風の影響の当時状況が登山者に見れるようにすればいいのではないか。QRコード設置は案内看板を立てるよりもコストが低く、導入しやすいと考える。ハイキングルートにQRコード設置し、台風被害状況が登山者にわかると、教育的な効果が得られると考える。コンテンツの作成は、東京農工大学で協力できるため、検討していただきたい。

(佐藤副会長) 令和元年台風の影響を受けた当時の状況と整備され整えられ、現状と様子の変化している箇所もあるため、QRコードを使用し当時の状況が登山者が分かることは良いことであると考えます。

(中島委員) 台風被害についてレガシーとして残すことは良いと考えるが、実際に取組を始める際は、被災者や地域住民に対し、丁寧な対応をしていただきたい。実際に令和元年台風被災者と話したことがあるが、心の傷が残っているのが現状である。特に顕鏡寺は復旧が遅れたこともあり、取組を進める際は、地域住民に配慮していただくと良い。

(松本会長) 目標にあげていたイベント実施はできていないが、展望台景観伐採を行った実績なども加味し、評価については「Bやや遅れ」とする。イベント実施については今年度以降に期待する。

#### 事業コード 3-3-1 企業の森の整備

(松本会長) 事業内容について進んでいないが、どう考えているか。下流域の企業に目を向けることも提案をしたが、東京では、京王が森づくりの事業を行っており、京王線内でのポスターをよく見かける。相模原市は市内にも京王線や小田急線の路線が通っているため、京王や小田急に企業の森に関して働きかけてもよいのではないかと。

(中島委員) 観光協会の理事に京王・小田急・JRに入っているため、観

光協会からも働きかけをしたいと考える。

(佐藤副会長) 企業の森の整備について、森林ビジョンとして掲げてはいるものの、具体的な取組が見えないのが現状である。企業に営業する役割などを明確にし、アクションプランを明確に示していただきたい。

(中島委員) 実際を取組を進めるとしたら、DMOを立ち上げないと難しい状況であると考え。例えば、宮ヶ瀬周辺では、DMOの話がある状態であり、広域的な視点で考えてもいいのではないかと考える。

(佐藤副会長) 秦野市でも同じような取組があったと思う。

(中島委員) 秦野市では小田急電鉄と神奈川中央交通と協力し、公共交通機関を利用したツアーを行っている。交通機関、観光協会、自治体と協力して取り組んでいる事例もあり、相模原市でもそれぞれの事業体がリンクして取り組んでいけると良い。

(松本会長) 森林単独で考えるのではなく、観光など巻き込んだ取組をしていただけると良い。即効性のある事業が取り組めるとは限らないため、関係各所とネゴシエーションをしていくことが大切と考える。具体的なアクションプランの作成の取組をしていただきたい。

(事務局) 実際に複数の企業から津久井の森林と関わりたいという話もきている。今後の展開や仕組みづくりについて検討していきたいと考える。

(中島委員) 企業側は脱炭素の視点を求めている傾向があるため、その視点も忘れないようにしていただきたい。

(松本会長) 審議会の評価としては、取組内容が進んでいないこともあり、「C遅れ」とする。

#### 事業コード4-1-1 さがみはら津久井産材素材生産量の拡大

(松本会長) 目標に対して実績が下回っているものの、1%しか誤差がないため、ほぼ目標を達成しているとして良いと考える。

(佐藤副会長) サプライチェーンの構築は難しいと考えるがどのように考えているか。

(中島委員) DXもはいつてきていて、フィジカルとサイバーの2つの視点が入り乱れている状態であり、サプライチェーンの位置付けが難しい状況である。サプライチェーンやバリューチェーンなど単独で考えるのではなく、フィジカルとサイバーの複数の視点を持つことが良いのではないか。そこに企業もあてはめていけば良いのではないか。

(佐藤副会長) 消費量や素材生産量を増やすためには、住居に木材を使用することに重点をおけば良いのではないか。ロットの小さい木材家具に目を向けることも良いが、素材生産量を増やすには、ロットの大きい家づくりに目を向ければよいと考える。

(松本会長) 住宅に津久井産材を使用した際に、割合に応じてポイントなどが決まっているのか。個人住宅などの補助金などの制度はあるのか。

(事務局) 津久井産材を5 m<sup>3</sup>以上使用した場合に、20,000円/1 m<sup>3</sup>補助金が出る制度がある。

(松本委員) 施主に向けての補助金であるが、工務店側に津久井産材を一部分だけの使用を依頼することは、工務店側からするとやりにくいのか。工務店側からどういう意見があるのか興味がある。マーケットリサーチを施主側だけではなく、工務店側にものようにしているのか。

(杉本委員) 津久井産材を使用している大工さんも一部はいる。

(松本会長) 外材を使用している工務店に対し、部分的に津久井産材を使用することを願うことは難しいのではないかと感じる。

(淵上委員) 工務店は施主側が津久井産材を使用してほしいと要望しない限り、工務店は使用しない現状がある。金銭面の事情もあり、工務店は木材の仕入れのルートがある程度決まっています。そこに津久井産材を使用することは難しいと考える。

(松本会長) ある程度組織的な企業だと、津久井産材を使用していただくのは難しいと感じる。

(佐藤副会長) 津久井産材は間伐材が多く、構造材として使用できる量は少ない。B材も県森連が積極的には取扱わないため少ない状態である。

(葦山委員) 鳥屋小・中学校が来年度の統廃合に向けて、現在校舎を改修工事中である。保護者から教育委員会に津久井産材を使用する要望をしたが、その後の進展がない。どのような対応をすればよいか。

(事務局) 実際に設計するのは公共建築課である。予算の兼ね合いもあるが、当課から各課にはなるべく津久井産材を使用することを促しているところである。

(佐藤副会長) 実際に公共建築物に木材を使用するケースは多いが、間伐材だけで供給するには限界があると思う。工事に取り掛かるまでに、予算の確保、入札、発注が一連の流れになるが、発注が遅いと、木材は乾燥する時間を要するため、工事が間に合わない場合もある。公共建築課で予算がある程度分かるもので、計画性がある事業に対して、木材のストックをしていく方法が良いのではないかと感じる。現在、遊具を木材にするために依頼を受けているが、準備することは容易ではない現状がある。前もって木材をストックできると良い。また、間伐材を伐るために搬出補助金がないと採算が合わない問題もある。

(淵上委員) ナラ枯れを使用した天板を作成し、学校の天板交換事業を行っている。ナラ枯れの木材のうち、天板として、使用できるものは半分以下ではあるが、床材であれば、使用できる割合が増えるのではないかと感じる。図工室のテーブルなどにも使用できるのではないかと感じる。ナラ枯れの利用方法を検討している段階である。

(事務局) 木質バイオマスなどさまざまな使用方法について検討している段階である。

(佐藤副会長) 神奈川県主催の林業再生会議で広葉樹の搬出補助金の一部残っているという報告を受けた。

(松本会長) 木材をストックしている事務所で、岐阜県に比較的小規模な事務所でストックできている実例がある。また、公共建築用や災害の備蓄用として、木材をストックする仕組みが良いのではないかと。森林政策課だけではなく、公共建築課や消防局などと協力して、将来的に木材を多目的に使用できる仕組みができるのではないかと。仕組みができると、例えば、災害に強いまちづくりとして木材をストックしているなどと外部にアピールすることもできる。

(松本会長) 付加価値をつけるとなれば、天然乾燥材を使用するのはいいのではないかと。また、財源を確保しつつ、公共建築に天然乾燥材を使用したら市のアピールになるのではないかと。評価としては、ほぼ数値目標を達成しているため、「A 予定どおり」をする。

#### 事業コード 4-1-3 地産地消の促進

(鈴木委員) 2021 年 10 月に「建築物における木造の利用の促進に関する基本方針」が施行されていたり、住宅メーカーも木質化に力を入れたりしてる中で、どのような取組があるのか。

(事務局) 今年度中に、公共建築だけではなく、民間施設も含めた木質化の促進に向けた改定を行う予定である。

(佐藤副会長) 良い木をつくるには、枝打ちをして節がないように整備すればよい。国の森林整備事業の工程の中では集成材との関係から手間がかかる枝打ちの工程がなく、間伐だけ行う状態である。

(杉本委員) 実際に家を建てたい方とお会いして、山を案内した。家を建てたい人や家具を作りたい人に対して、林業ツアーを実施しても良いのではないかと。ハウスメーカーなどと連携した取組も良いと思う。

(松本会長) 施主を対象とした取組は効果が高いと考える。一般の消費者は食べ物などと比べて、木に対する思い入れがないように感じる。実際に山を見せることは効果的であると考え。建築業者は木について知らなことも多く、国産材の木を使用できることを知らない人も多い。一般市民向けのイベントだけではなく、施主や工務店などを巻き込んだ取組を検討していただくと良い。

(佐藤副会長) 実際に市内の製材所で、ハウスメーカーの要請により実際に山をみせて柱材になる立木を選木して提供する取組を行っているところもある。

(松本会長) ハウスメーカーとやりとりをする際に、住宅補助の話などを持ち込めば、相乗効果になるのではないかと。

(事務局) 市や利用拡大協議会を通してツアーなどを企画することは十分考えられる。

(松本会長) 評価については、目標値に及ばなかったため、「C 遅れ」とする。

#### 事業コード 5-1-1 市有林整備事業

(松本会長) 目標が累計整備面積としているため、初年度目標が達成できないと、次年度以降も目標を達成することが難しい。目標の下方修正するなど現状に即したやり方をしてもいいのではないか。見直しのタイミングなど検討をしていただきたい。累計整備面積の目標は達成していないものの、単年度だけでみるとほぼ目標を達成しているため、評価は「A 予定どおり」とする。

#### 事業コード 5-1-1 私有林整備事業

(佐藤副会長) 現在、県の水源環境保全税の恩恵があるため、森林整備ができている現状がある。令和 8 年度に水源環境保全税が廃止予定であるが、森林経営管理制度の意向調査が相模原市では手がつけていない現状である。意向調査を一刻も早く終わらせて、整備できるような体制にしていきたい。また、個人の森林所有者に対して、自分たちで整備していく必要があるという意識を持っていただきたい。厚木市は調査が終わっている状況である。意向調査については喫緊の課題であり、早急に取り組んでいただきたい。

(松本会長) 事業については、目標値を上回っているため、「A 予定どおり」とする。

#### 【「重点事項その 2」に係る審議会からの意見、質疑応答等】

#### 事業コード 2-3-1 津久井産天板交換等事業

(松本会長) 学校建築にコンクリートではなく、木を使用することは大きな意味を持つと考える。炭素固定や地産地消など、教育リソースが木を使うことに込められていると考える。机だけ木質化をするのではなく、学校全体を木質化することが良いのではないか。教育局として、生徒たちに木材利用などについて d s 啓発していく必要があると考える。森林政策課から関係機関に促すようにしていきたい。

(佐藤会長) 天板交換事業はもともと木育を目的としたものであると思う。

(鈴木委員) 森林管理制度が始まって、環境譲与税を使用して取組を進めていただきたい。

(佐藤副会長) 意向調査については、全国では 65% ほど実施しているが、相模原市は調査が進んでいない状況である。意向調査を進めることは「意欲と能力のある林業経営者」の育成にもつながる。相模原市は 6 社ほどある。意向調査をすることで森林所有者が整備を委託するかどうか解り、委託すると解れば、「意欲と能力のある林業経営者」が整備することができるようになる。

#### 事業コード 4-1-1 公共建築物等への利用促進

(淵上委員) 建築物に使用する木材は乾燥加工までに時間を要するため、複数年度で対応できる仕組みに是非取り組んでいただきたいと強く要望する。

(中島委員) 公共建築物等への利用促進とあるが、市が目標として掲げてあるならば、



自分たちで積極的に使っていくべきである。

(松本委員) 木材のストックについて、毎年ある一定量の調達をし、ストックをしておけば、何年ごとかに行われる公共建築を改修する際に使用することができ、供給のベースに繋がると考える。ストックをしておけば、発注を受ける側も困らずにすむと考える。また、木材は建築物以外にも災害用の備蓄など多様な目的があるため、木材ストックは良い方法であると考えます。

(中島委員) 事前にマーケット調査を行えば良いと考える。需要予測をある程度してから、供給を考えるべきである。ある程度予測をたて、長期的な目標を見据えればよいと考える。情報交換をしながらやっていく必要がある。

(松本委員) 政令指定都市である相模原市が仕組みづくりをある程度整えると、他自治体に向けてもアピールに繋がるのではないかと考える。

(佐藤副会長) 森林組合でサプライチェーンの仕組みづくりをしたいと考えているがなかなか難しい現状であるため、その様な取組があると良いと思う。

(杉本委員) 森林について、主伐での入れ替えができていない状態であり、現在は山の入れ替えをしたり作り変えたりするチャンスである。それに隣接して個人の山にアプローチしやすくなっている。森林について確固たる形で残していくことはできるため、仕組みづくりをしていただきたい。

(松本委員) マーケット需要に関して、市の公共建築物について建て替えの時期が役所内で分かると思われるが、そういった公共建築物に対して、森林政策課から木材使用のアプローチをしていただきたい。学校や保育園など、最初から木を使用するような建築物に対しては、アプローチしやすいのではないかと考える。関係各課と情報共有していただき、営業をしていただきたい。縦割りではなく、横割りの連携をしていただきたい。

#### 事業コード 4-1-4 木材の多様な利用のための技術・商品開発

(佐藤副会長) 木質バイオマスについて、現在いやしの湯のみに導入する予定と伺っているが、環境経済局がマーケティングをした結果そのようになったか。1カ所だけなら材料提供は可能と思うが、木質バイオマスを使用する発電設備等には津久井産材だけでは対応できないと思うので慎重に検討していただきたい。

(事務局) ゼロカーボン推進課が再生可能エネルギーの導入の可能性を検討し、事業を進めているところである。いやしの湯は、ボイラーの交換時期となっているため、木質バイオマスを導入する方向で進めているところである。現時点で稼働しているものを再生可能エネルギーに変える可能性はないと考える。市の施設を改修する際に、はじめて再生可能エネルギーの導入検討をすることを考える。

(松本会長) 使用する材について、灰まで使用できるようにするとよい。どのくらい規模木材を使用するのも検討していただきたい。

(事務局) 施設管理は、相模原市緑区役所で管理しており、検討している段階である。

導入する際の燃料供給を安定にできるかを検討している。

(佐藤副会長) 現在、材の供給が追いついていない現状があると考え。木質バイオマス導入にあたって採算がとれるのか疑問である。また、材料確保について間伐材だけでは限界があると考え。

(事務局) 需要と供給のマーケティングをしっかりと行いたいと考える。

(松本会長) 全国的に木質バイオマス発電について、地産地消できていない場合が多い。コストが良いヤシガラを燃やしているところが多い。相模原市内でいうと、青根など小規模な地域に向けた供給を考えたほうがよい。

#### 4 その他

(1) 森林整備計画の改定について

相模原市森林整備計画の改定について説明を行った。

(2) 次回の審議会について

次回審議会の開催時期、内容について説明を行った。

#### 5 閉会

以上

さがみはら森林ビジョン審議会 出席者名簿

( 5 0 音順 )

氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
鈴木 憲一	公募委員		出席
佐藤 治男	さがみはら津久井森林組合 代表理事組合長	副会長	出席
杉本 貴広	有限会社 杉本林業 取締役		出席
中島 伸幸	公益社団法人 相模原市観光協会 専務理事		出席
葺山 藍	公募委員		出席
淵上 美紀子	一般社団法人 さがみ湖 森・モノづくり研究所 代表理事		出席
松本 武	国立大学法人 東京農工大学大学院 農学研究院 准教授	会 長	出席